日＝日時、日程　場＝場所　対＝対象　定＝定員　¥＝費用　講＝講師　託＝託児　問＝受付、問い合わせ

市は、乳幼児の子育てを応援しています。子育て支援アプリ「こどもの国」では市内の子育て施設やサービスなどを紹介しています。

問 市子育て支援センター「なかよし」☎35・8382

▲救命救急を学ぶ「まかせて会員」養成講習会

子育てを助けてもらったり助けたりしませんか

市子育て支援センターには、子育て家庭を支え合う「ファミリー・サポート・センターふくつ」があります。ここでは、子どもの一時預かりや送迎などの援助を受けたい「おねがい会員」と、援助を行いたい「まかせて会員」が、地域で相互援助活動（有償）を行っています。預かり対象は生後3カ月から小学6年生までです。

会員登録には講習会の受講が必要で、第1子を出産予定の妊婦のかたも受講できます。詳しくはお問い合わせください。

乳幼児の子育て 情報コーナー わわわ（話・和・輪）

［笑って「話」して「和」んで子育ての「輪」を広げませんか。ぜひご利用ください。］

①ファミリー・サポート・センターふくつの会員を募集

(1)「おねがい会員」講習会

子育ての援助を受けたい人のための講習会です。希望する人からの連絡後、日程調整を行い、随時、市子育て支援センター「なかよし」で行います。

(2)「まかせて会員」養成講習会

子育ての援助をしたい人のための講習会です。

日①6月4日（木）②6月11日（木）③6月18日（木）④7月2日（木）⑤7月8日（水）のそれぞれ午前10時～正午、⑤のみ午前9時30分～正午　※①～⑤まで全ての受講が必要

場①②⑤市子育て支援センター「なかよし」、③④ふくとぴあ

託 生後5カ月以上の未就学児、1人1回500円、要予約　※⑤は託児なし

受付期間　4月1日（水）～5月24日（日）

※(1)(2)ともに予約前に問い合わせください

問ファミリー・サポート・センターふくつ☎43・0338

②おもちゃ病院

大切な思い出の詰まった、修理してほしいおもちゃはありませんか。ドクターが診察して修理をします。

日4月17日（金）午後1時～午後3時

場市子育て支援センター「なかよし」

¥1つにつき100円　※部品代が別途必要

問市子育て支援センター「なかよし」☎35・8382

1歳を迎える赤ちゃんの写真を募集

HAPPY BIRTHDAY!

りつとちゃん　宮

ゆうしんちゃん　宮

じんちゃん　津

すくすくふくつっ子 1歳おめでとう

発行月に1歳の誕生日を迎える赤ちゃんの写真を募集。掲載を希望する人はプリントした写真を市子育て支援センター「なかよし」に持参するか、市公式ホームページでも受け付けています。持参の場合、写真はプリントしたものに限ります。データの持ち込みは受け付けられません。

毎号先着12人で、6月生まれの赤ちゃんは4月16日（木）が受付期限です。

受付、問い合わせ　市子育て支援センター「なかよし」（ふくとぴあ）☎35・8382

休館日　月曜日、第2土曜日とそれに続く日曜日、祝日

写真申込フォーム▲

福＝福間　南＝福間南　津＝津屋崎　上＝上西郷　勝＝勝浦　宮＝宮司　神＝神興　東＝神興東　※郷づくり地域

人権（めざそう）意識が根づくまち

市民一人一人の人権と、多様な価値観を尊重し合い、共生できるまち「ふくつ」。このコーナーでは、人権について思いを巡らすひとときを提供します。

問市人権政策課☎43・8129、F43・3168

人権にかかわる活動をしているかたの声を聞こう！

新年度が始まりました。子どもたちのランドセルには不安とともに「友だちを作るぞ」「楽しいことをするぞ」という期待も詰まっています。大人はその願いを受け止め、社会の見本となる姿を示したいものです。今年度の連載では、人権問題に携わるかたがたの声を紹介します。

「昨年7月に人権擁護委員となりました。初めて福岡法務局を訪れた際は緊張しましたが、人権イメージキャラクターの人KENまもる君と人KENあゆみちゃんが、朝ドラあんぱん主人公のモデルであるやなせたかしさんのデザインと知り、人権を身近に感じました。やなせさんはこのキャラクターに、みんなが幸せに生きる権利を守ろうという思いを込めたそうです。いじめや生きづらさは、社会全体の人権意識の希薄や価値観の違いから生まれます。日常で立ち止まり振り返ることは、自分の無意識の偏見に気づく機会になります。これからも市をより住みよくするため、小さな一歩を一緒に踏み出しましょう。困ったときにはまもる君、あゆみちゃんを思い出し、相談パートナーである人権擁護委員に声をかけてください。」

これは、昨年委員となったかたの声です。人権擁護委員には「人権相談」という大切な役割があります。困ったときは人権擁護委員に相談してください。

人権イメージキャラクター

▲人KENあゆみちゃん＆人KENまもる君

4月の人権標語

「普通じゃない」あなたの素敵（すてき）な個性だよ　（小学6年生）

優しさは目に見えないが心に響く　（中学2年生）

福津防災

備えあれば憂いなし！

もし突然の集中豪雨や大地震に襲われたら…あなたや家族は大丈夫ですか。発生時間が夜中や通勤中だった場合はどう行動しますか。被害を減らすためには、災害を正しく理解し、備えることが大切です。

災害に備える食料備蓄のポイント

災害時に備えて、家庭で非常食を準備しておくことはとても大切です。日頃から非常食や冷蔵庫の食材を活用しながら、3日から1週間分の食料を確保しておきましょう。

「ローリングストック法」で無理なく備蓄

非常食を月1、2回食べ、食べた分を買い足す方法を「ローリングストック法」といいます。普段から食べ慣れた食品を備蓄でき、消費期限の短いレトルト食品なども活用できます。

カセットコンロの準備も忘れずに

停電やガス停止時でも、カセットコンロがあればレトルト食品やインスタント食品を温められます。“温かい食事”は非常時の安心にもつながります。

問い合わせ　市防災安全課☎43・8107

相談事例　消費生活相談

迷ったら一人で悩まず相談を！

このコーナーでは悪質商法など実際に起きている、消費生活の問題事例を紹介しています。迷ったり、困ったりしたら、一人で悩まず、相談してください。

相談事例　「代引き配達」のトラブルに注意

SNS広告で、ブランドのスニーカーが「代引き配達」で安く販売されていました。届いたときに支払うという安心感から注文しましたが、掲載写真とは異なる偽物でした。販売サイトとは連絡が取れません。

アドバイス　怪しいと思ったら注文しない！

注文前に、販売サイトの住所や連絡先を確認し、電話番号がある場合は在庫を問い合わせましょう。大幅な値引きや、支払い方法が「代引き配達」のみの場合は注意が必要です。また、ブランドの公式サイトで偽物に関する注意喚起がないかも確認しましょう。海外の販売サイトが運営しているケースが多いため、不自然な日本語表記など、少しでも怪しいと感じたら注文は控えましょう。一度支払った代金を取り戻すことは非常に困難です。

問い合わせ　市消費生活相談窓口☎43・8106（毎週月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時）

※県消費生活センター☎092・632・0999　でも、随時相談を受け付けています